香川県立保健医療大学紀要　第3巻，207-213，2006

地域子育て支援研究会の活動

小川 佳代*，野口 純子，竹内 美由紀，榮 玲子，
舟越 和代，三浦 浩美，植村 裕子，大池 明枝，松村 惠子，宮本 政子

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

Activities of the Study Group for Childcare Support in the Community

Kayo Ogawa, Junko Noguchi, Miyuki Takeuchi, Reiko Sakae, Kazuyo Funakoshi,
Hiromi Miura, Yuko Uemura, Akie Ooike, Keiko Matsumura, Masako Miyamoto

Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Kagawa Prefectural College of Health Sciences

要旨

平成17年度から始めた「地域子育て支援研究会」の活動内容を，実践活動と研究活動に分けて報告した．実践活動は，①ほっと!!いきいき子育てルームにおける子育て支援活動，②育児支援パンフレット作成，③保育所での学生ボランティア支援の3点であった．研究活動は，①子育て支援活動に参加した母親を対象とした調査，②保育所ボランティア活動に参加した学生を対象とした調査，③地域における子育て支援活動に関する調査であり，その概況について述べた．

研究活動の結果，地域における母親と子どもの生活に密着した子育て支援の必要性が確認できた．看護学生による子育て支援ボランティアの看護教育における効果や活用方法の検討が今後の課題である．

Key Words: 地域（community），子育て支援（child-care support），実践活動（practice action），母親（mother）

*連絡先：〒761-0123　香川県高松市牟礼町原281-1　香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科　小川 佳代
*Correspondence to: Kayo Ogawa, Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Kagawa Prefectural College of Health Sciences, 281-1 Murecho-hara, Takamatsu, Kagawa 761-0123 Japan

はじめに

少子高齢社会や核家族化，女性の就労率の上昇などと共に，地域社会のつながりの脆弱化が進む今日，母親は子育てに不安や孤立感を持ち，育児ノイローゼや虐待も増加している．このような現状において，子どもと母親や家族と密接なつながりを持つ地域社会における子育て支援システムの構築がますます重要になっている．

しかし，これらの取り組みの多くは，子育て支援が重要だという実態を明らかにしたものにとどまっているものが多く，母親や家族が自らの課題を解決できるような取り組みには至っていない[1,2]．

我々は，母親や家族が安心して子どもを産み育てることができるための子育て支援システムづくりの必要性を感じ，平成17年度から本学の位置する地域の公立こどもセンターを拠点として，地域との連携や協働を目指した活動を行ってきた．平成18年度は「地域子育て支援研究会」として活動したので，その内容について報告する．

活動内容

本研究会の活動は，地域における子育て支援に専門職としてどのような役割が果たせるか，そして，どのように関わっていけるかを検討するために研究および実践活動を行うことを目的としている．構成メンバーは，母性看護学，助産学，地域看護学，小児看護学を専門とする教員および地域で子育て支援活動に従事する保育士，幼稚園教諭である．毎月１回定例会を持ち，実践活動の企画・運営，評価，研究活動についての検討を行っている（図１）．

実践活動と研究活動を区別して取り組むために，担当を分担した．以下，地域における子育て

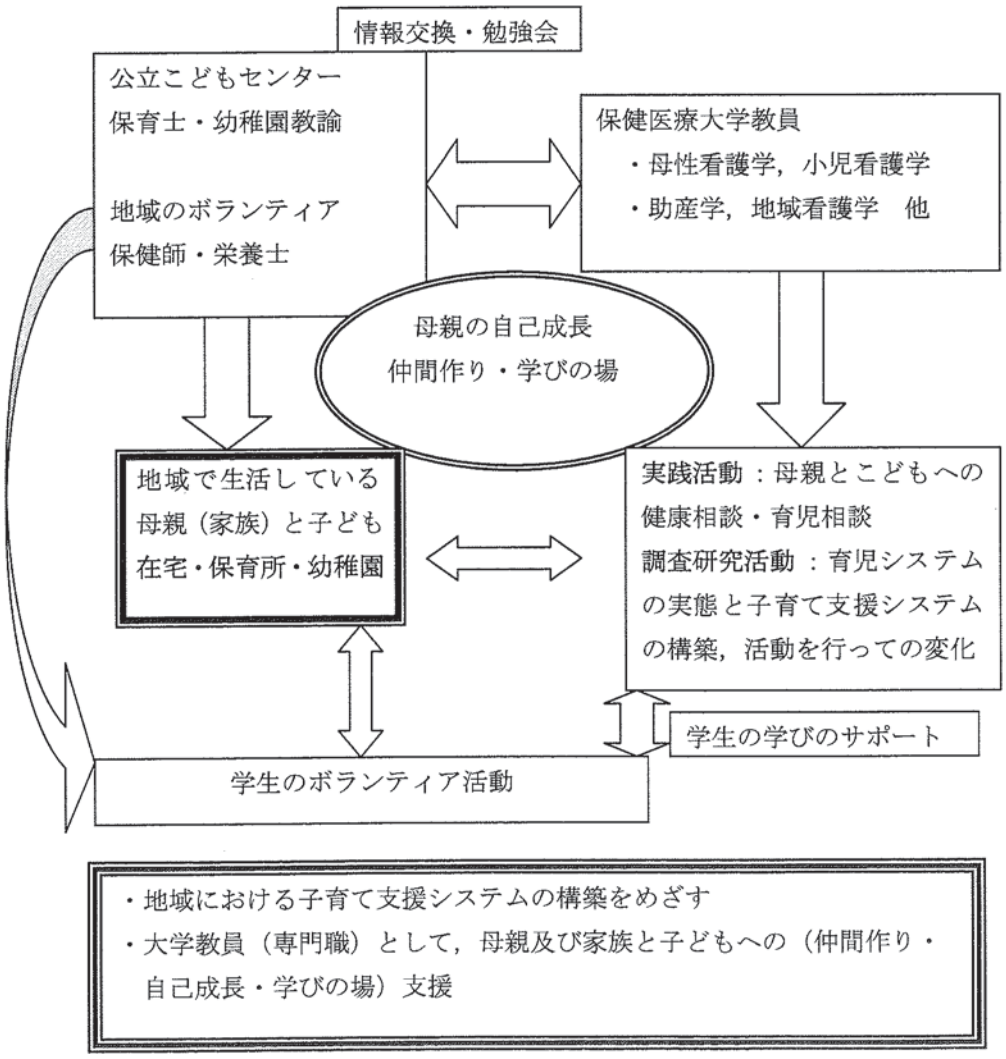

図１　地域子育て支援研究会の組織，活動内容の関連図

支援事業の概要について述べ，実践活動と研究活動について報告する．

１．地域における子育て支援事業の概要

子育て支援に関する国の取り組みは，平成６年に文部，厚生，労働，建設の４大臣合意により「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）が策定され推進されてきた．しかし，主な取り組みは保育サービスに関するものであり，５年後の見直しによる「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）によって，社会的子育て支援システムの構築の必要性が提起された．新エンゼルプランの具体的な実施主体は各自治体に委ねられていたので，地域格差を助長し，十分な少子化の対策には至らなかった．その後，平成15年に「少子化社会対策基本法」，「次世代育成支援対策推進法」が制定され，少子化に的確に対処するための施策を政府全体で総合的に推進することが決定されてから，地域で子育てを支援していくことを強く推し進めていこうという「新たな少子化対策」の計画が始まっている．平成16年に「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（子ども・子育て応援プラン）が策定されたのを受けて，各自治体では行動計画が策定されている[3,4]．

子育て支援事業の全国的な取り組みは平成17年度から検討が始められた．私立保育所においては，在宅で過ごす親を対象とした「地域の子育て支援の拠点作り」を目指した事業に取り組む施設が増加している．しかし，各自治体による取り組みはまだあまり見られない．

本研究会が参加している施設においても，子育て中の親への支援の必要性を実感し，平成17年度より子育て支援への取り組みを開始した．具体的な取り組みの内容としては，在宅で子育てをしている親の子育て支援のために，施設独自に「ほっと!!いきいき子育てルーム」を開設した．在宅で０～２歳児の育児をする親が集う場所の提供である．

また，当施設は養護と教育の一元化を基本理念として，平成14年に町独自の取り組みによって新たに作られた幼稚園と保育所を併せ持つ，他に例の少ない施設である．平成17年度，幼保一元化を目指して厚生労働省および文部科学省による総合施設モデル事業の指定を受けた．親の就労の有無・形態等で区別することなく，就学前の子どもに適切な幼児教育・保育の機会を提供し，その時期にふさわしい成長を促す機能を備える施設のあり方について検討を行い，幼保一元化の有用性について国および県行政への提言を行っている．

２．実践活動

１）地域の「子育て支援事業」への参加

当施設内に設置された「ほっと!!いきいき子育てルーム」は，週２回，午前中２時間の開催で，参加は無料・登録制である．活動は，保育士１名と地域ボランティア数名で担当して，紙芝居や本の読み聞かせ，年齢に合わせた遊びの提供，母親同士の自由な話しあいの場の提供などの子育て支援を実施している．平成17年度，18年度とも約130名の登録者がおり，毎回20～30名の参加者が，当日計画した活動に参加し，その後は，子どもを自由に遊ばせたり，他の母親と情報交換をして過ごす場となり，地域子育て支援の重要な役割を担っている．

本研究会としての活動は，平成17年度は，母親が育児に関して日頃感じている思いや心配について自由に語ってもらえる場をつくるという目的で計画した．そのため，週２回の「ほっと!!いきいき子育てルーム」における活動日とは別に，毎月１回（第４木曜日）10時～11時に実施した．本研究会メンバー10名および活動に賛同を得た協力メンバー２名，合わせて12名が各々年間２～３回出向き，子育て・子どもの健康・家族の健康などについて相談に応じたり，参加した親と話し合う機会を持った．参加した母親が不安に感じていること，心配なこと，知りたいことなどに臨機応変に対応するために，テーマは設定せず，子育て支援に協力している地域ボランティア，施設職員との交流のなかで母親の思いを受け止め，理解を深める活動にする目的で取り組んだ．参加者との間で話題になった内容は，「子どもの病気時の対応」，「離乳食のこと」，「母乳のこと」，「子どもの発達に関すること」，「妊娠中の体重管理について」，「乳房のケアについて」，「きょうだい[注1)]への関わり方」，「風邪対策」，「アトピー性皮膚炎」など，日頃感じている心配や得たい情報などであった．保育士からは，「母親への対応の難しい事例について」，「成長発達の遅れている子どもへの関わり方」などの相談があった．12月には，産婦人科学を専門とする研究会協力メンバーによる講演，本学専攻科地域看護学専攻学生による「歯の健康」

に関する健康教育を行い，年間合計９回実施した．参加方法は予約なしの自由形式で，広報活動は町の広報紙と施設内月間予定ポスターを用いた．参加者は子育て中の母親や祖母と地域ボランティア，町内保健師，施設内保育士などで，５～38名/月（平均13.4名）であった[5]．

平成18年度は，平成17年度の実施結果と調査の分析（後述）から，＜母親が不安に思うことや知りたいこと＞をもとにして，テーマを設定したミニ講座を取り入れた．そこで，20分程度講演を実施後，自由な話し合いの場を持つ活動内容に変更した．担当教員のプロフィールも示したポスターを実施の１か月前に施設内に掲示し，ＰＲも工夫している．参加者はそのポスターを参考にして，関心のあるテーマに参加できるように，実施日は，施設の「ほっと!!いきいき子育てルームにおける子育て支援事業」（毎週火曜日と金曜日９時30分～11時）に合わせて，毎月１回（第２金曜日）の10時～11時に変更し，現在実施中である．

今年度の12月までのテーマは，５月「ことばをはぐくむ－子どもの気持ちを読みとる豊かなことばかけを！－」，６月「女性の健康とピルについて－子育て中のお母さんの健康のために役立つお話し－」，７月「乳幼児の病気の症状と手当て－観察の仕方と医師の診察を受けるタイミング－」，９月「作ってみよう！ 子どもの目・子どもの口－安全を守るために子どもの目の高さや口の大きさを体験してみよう－」，10月「親子で楽しむ・タッチケア！－ベビーマッサージと親子ふれあい遊び－」，11月「骨密度と女性の健康－子育て中のお母さんも自分の身体に目を向けて－」，12月「骨密度測定の体験」である．平成17年度の自由な話し合いの形態を保ちつつ，子どもと子育て中の母親を中心とした健康に関する子育ち・親育ちの支援につながるような関わりを持つことを目的としている．平成18年度の参加者数は毎回20名前後で，施設内の保育士１名のサポートがあり，実践活動を円滑に進めるために協力を得ている（図２）．

２）育児支援パンフレットの作成と配付

平成15年度に実施した，町内保育所および幼稚園に子どもを通わせている母親を対象とした調査結果[6,7]をもとに，平成17年度は，母親の日頃の子育てについての不安や悩みに対する助言となるようなパンフレットを作成し，参加者に配付した．内容は，主に１歳頃までの子どもを育てている母親を対象としたもので，①お母様の健康について，②お子様の健康についての２部構成である．パンフレットを見た母親の反応としては，「知りたいと思うことが具体的に書かれていてわかりやすい」「病気になったときの対応は今後の参考にしたい」などの感想があった．また「３歳頃の反抗期の時の対応なども知りたい」など幼児期の悩みに対応したものを希望する感想もあった．

図２　平成18年度「ほっと!!いきいき子育てルーム」におけるミニ講座場面
10月実施「親子で楽しむ・タッチケア！－ベビーマッサージと親子ふれあい遊び－」
（写真掲載については参加者の同意を得ている）

平成18年度は，ミニ講座の内容をもとにした幼児期の子どもを育てている母親を対象としたパンフレットを作成準備中である．

３）保育所における学生ボランティアによる保育協力活動

平成17年度は，学生が夏期休業中ボランティアとして保育活動に参加し，子どもたちと関わり，また，母親と話をする機会をもつ体験をした．８～９月の毎週火曜日と木曜日の９時から16時まで，保育士と一緒に保育を行った．

参加学生は短期大学看護学科３年生で，学習進度は，学内での講義・演習は大部分修了し，平成17年４月より看護学各論臨地実習を行っている段階であった．全員２日間の保育所実習を終了していた．ボランティアへの参加は，全３年生に研究会から活動内容やボランティアの目的について説明を行い，希望者を募り，申し出のあった16名が参加した．

実施に際しては十分にオリエンテーションを行い，活動後は個々の学生に，ボランティアを体験

した感想や学びについて確認した．主な参加動機は，「子どもが好き」「子どもと関わりたい」「自己の学習につなげたい」「漠然とした興味」などであった．また，学生の学びの内容は，「子どもの理解」「子どもはかわいい」「楽しかった」「うれしかった」「関わり方が難しかった」など，子どもとの触れ合いから得た学びが多かった．学生はボランティアとして保育活動に参加することで，実習体験とは異なった，自由な捉え方で子どもたちの生活を理解し，子どもの目線で見ることの大切さを実感していた．

平成18年度は，ボランティア活動の意義や問題点について，研究会で文献を用いて勉強会を実施し，ボランティア活動の企画・運営から実施まで計画的に行った[8-11]．まず，学生ボランティアの育成プログラムを作成し，学内学習では，①ヘルス・ボランティア活動のための学習（対人関係の形成，生活行動援助のための知識と技術，対象者や状況を理解），②ボランティア活動についての学習（ボランティアとは何か，ボランティアの変遷，今日の課題，ボランティア活動のための姿勢）について理解を図った．実際のボランティア体験後，学生が体験を通して，子どもたちや母親の理解やボランティア活動の意義などについて考えが深められるように，教員との話し合いの場をもった．

平成18年度にボランティア活動の参加を申し出たのは，４年制大学看護学科１年生２名，３年生２名，短期大学専攻科地域看護学専攻学生４名の計８名であった．学生１人あたりのボランティア参加日数は２日間～12日間で，ボランティア活動全体の延べ日数は32日であった．参加は自由意志であり，参加理由は各々異なっており，それぞれの参加目的を達成するために積極的に活動に参加した．

学生のボランティア活動を受け入れた施設の保育士から，学生が子どもたちと同じ目線で関わり，熱心に活動できたという評価を得た．また，学生に子育てについて話したり教えたりした母親は，自分の子育てを振り返り，子どもを見つめなおす機会になったと伝えてきた．

３．研究活動

１）子育て支援活動に参加している母親を対象とした調査[5]

看護系大学教員ができる子育て支援事業のあり方と課題を明らかにすること，在宅で子育てをしている母親の育児ストレスの実態を明らかにすることを目的として，アンケート調査を実施した．調査対象は，平成17年６月から実施した「子育て支援活動」に参加した母親であった．時期は平成18年１月～２月，調査内容は，「ほっと!!いきいき子育て支援事業」に関して，参加のきっかけ，参加にあたって期待していたこと，参加状況，活動希望の内容など，「母親の日頃の子育てにおけるサポート体制の実態」に関して，育児を手伝ってくれる人の状況，育児に関する悩み，悩みへの対処方法，子育て支援サービスの利用状況，看護系大学教員に望む支援，育児ストレス状況などであった．

調査を分析した結果を以下に述べる．

（１）「在宅育児支援事業に参加した母親の育児ストレスの実態」について[12]

在宅育児支援事業に参加した母親のうち，子どもの数が一人の母親のほうが，二人以上いる母親より「大人の理屈が通らない」「一人になれる時間がない」「言うことをきかない」「聞き分けがない」と感じていた．また，在宅育児支援事業に参加した回数が多いほうが「毎日同じことの繰り返しである」「一人になれる時間がない」「子どものために我慢していることがある」「短時間子どもを預けられる人がいない」と感じていた．一人っ子を育てている母親や，在宅育児支援事業によく参加している母親が，育児をストレスに感じていることが推察できる．

（２）「在宅育児支援事業に参加した母親の子育て支援者としての意識の実態とその要因」について[13]

「子育て支援者としての役割が取れる」と回答した母親は事業の継続を希望し，その理由として「知識が吸収できた」「悩みの相談ができた」「子育てが楽しくなった」と答えた．支援できる内容は，「隣人として」「共に行動・参加する」「子どもを預かる」「体験を伝える」「特技を活かした活動」「相談や話し相手」であった．

（３）「乳幼児を育てている母親が看護系大学教員に望む子育て支援」について[14]

看護系大学教員の支援を望む母親では「一人になれる時間がない」「自分の時間がない」「子どもを育てるために我慢をしている」「子どものために仕事や趣味が制約される」「家事を全てする時間がない」「一人にすると泣く」の項目において

得点が低く，ストレスが少ない傾向であった．希望する支援内容は，発達相談，気楽な子育て相談，最新の医療・福祉や育児の情報提供などであった．支援を望んでいる母親は，本活動や他の子育て支援への積極的な関心と参加が期待でき，また育児ストレスも少ないようであった．今後は，支援を具体的に望まない母親の把握や育児ストレスの軽減につながる関わり方を検討する必要がある．

2）保育所ボランティア活動に参加した学生を対象とした調査

平成17年度に子育て支援ボランティアに参加した看護学生16名の参加動機とボランティア体験を通した学びについて調査し，結果を分析した．学生がボランティアに参加した動機に「子どもに関する学びにつなげたい」という達成動機があり，発達，子どもの個性や保育者としての関わりなど，さまざまな側面から子どもや育児について学んでいたことがわかった．これらは，ボランティア活動に必要な対人関係能力や対象理解，生活行動を中心とした援助技術の向上にもつながるといえる．また，体験を通して，学生自身が楽しんだ経験や子どもに受け入れられた喜びを述べたものもあり，これらはボランティア活動をやりがいのある活動と捉え，自尊感情を高め，主体的な行動へと発展するきっかけになる[16]．ボランティア活動のこれらの効果は，看護教育にも非常に有用であり，今後も支援する必要性が示唆された[17]．

平成18年度の子育てボランティア参加者は8名であり，教育的介入計画に沿って活動を支援した．平成17年度のボランティア活動による自己成長への有用性の確認をもとに，ボランティア参加前後に，自尊感情，母性準備性尺度，ボランティア活動動機測定尺度などを用いて調査した[8-10]．平成18年度の結果については現在解析中である．

3）地域における子育て支援活動に関する調査（平成18年度実施）

地域における子育て支援について，調査地域および対象者を拡大し，調査を実施する．平成17年度から実施している支援活動を評価し，看護系大学教員による地域子育て支援の方法と今後の可能性を探る計画である．事前に本学倫理委員会の承認を得た．

今後の課題

育児不安や，ストレスについて検討され始めたのは約20年前であるが，母親の不安やストレスは複雑に要因が絡まって対応が難しくなっている．そのため，不安やストレスにどう向き合って対処していくかを，母親と共に検討する支援が大切である．また，不安をかかえた母親同士が協力し，相談しやすい環境を作ることも必要である[18, 19]．地域の中で，日々の生活を通した支援のあり方を検討し，子育て支援のシステムをつくることが今後の課題である．

最近の看護学生は，援助技術の習得や対象者理解にかなりの努力を要することが問題となっている．その改善のためにボランティア体験が有用であったという報告がある[9, 10, 17]．子育て支援ボランティア体験の看護学生への効果や，看護教育における活用方法については，今後検討してゆく必要がある．また，学生がボランティアとして関わることが，母親への支援につながるかどうかも検討したい．

文　献

1）野口真弓，新川治子，多賀谷昭（2000）育児をする母親のソーシャル・サポート・ネットワークの実態．日本赤十字広島看護大学　1：49－58.

2）門脇美穂，斉藤真紀，竹田恵美子，服部祥子，増子和美（2000）育児不安の実態と子育て支援対策の今後の課題．山形県公衆衛生学会第6回講演集（山形），p89－91.

3）厚生統計協会（2006）国民の福祉の動向．厚生の指標　53（12）：42－56.

4）長谷川眞人，神戸賢次，小川英彦（2006）“子どもの援助と子育て支援”，初版，ミネルヴァ書房，京都，p16－19.

5）地域子育て支援研究会（2006）平成17年度地域子育て支援研究会の活動のまとめ．1－54.

6）野口純子，小川佳代，松村惠子（2006）乳幼児を育てている母親の悩みと育児ストレス－保育所児と幼稚園児の比較－．香川県立保健医療大学紀要　2：79－86.

7）小川佳代，野口純子，松村惠子（2005）子どもが病気のときの母親の対応－A町における保育所児と幼稚園児の比較－．香川母性衛生学会誌　5（1）：52－57.

8）妹尾香織，高木修（2003）援助行動経験が援助者自身に与える効果：地域で活動するボランティアに見られる援助成果．社会心理学研究　18（2）: 106－118.

9）三橋恭子，田代順子，小澤道子，菱沼典子，川越博美，森明子，荒木田美香子ほか（2004）ヘルス・ボランティア指向のある看護大学生の『身近な健康問題とケア』の認識とボランティア．聖路加看護学会誌　8（1）: 36－43.

10）香春知永，田代順子，及川郁子，小澤道子，平林優子，菱沼典子，酒井昌子ほか（2005）ヘルス・ボランティア活動をしている看護学生の学習ニーズと学習支援のあり方．聖路加看護学会誌　9（1）: 11－18.

11）伊藤康志（2003）青少年のボランティア活動の支援と課題．日本生涯教育学会年報　24: 125－136.

12）野口純子，舟越和代，大池明枝，三浦浩美，小川佳代，松村惠子，宮本政子ほか（2006）在宅育児支援事業に参加した母親の育児ストレスの実態．第65回日本公衆衛生学会総会（富山），p696.

13）大池明枝，舟越和代，野口純子，三浦浩美，小川佳代，松村惠子，宮本政子ほか（2006）在宅育児支援事業に参加した母親の子育て支援者としての意識の実態とその要因．第65回日本公衆衛生学会総会（富山），p697.

14）舟越和代，大池明枝，三浦浩美，野口純子，小川佳代，竹内美由紀，榮玲子ほか（2006）乳幼児を育てている母親が看護系大学の教員に望む子育て支援．第26回日本看護科学学会学術集会抄録集（神戸），p522.

15）三浦浩美，野口純子，小川佳代，植村裕子，榮玲子，舟越和代，竹内美由紀ほか（2005）子育て支援ボランティアに参加した看護学生の動機と学び．日本看護研究学会中国・四国地方会第19回学術集会抄録集（松山），p76.

16）高橋弘子，岡田由香，恵美須文枝，鈴木享子，園部真美，谷口千絵，水野千奈津（2006）看護学生のボランティア志向性に関する実態について－育児支援ボランティアを中心に－．日本助産学会誌　19: 210－211.

17）大見サキエ，岩瀬貴美子，黒田幸恵（2005）看護学生の入院児に対するボランティア活動の意義と課題．第15回日本小児看護学会講演集（横浜），p228－229.

18）中村敬（2004）育児不安軽減に向けた取り組み．小児保健研究　63: 118－126.

19）松野郷有実子，水井真知子，相田一郎，武井明（2004）育児不安を抱えた母親に対するグループ・ケアの試み．小児保健研究　63: 453－458.

注

注1）「きょうだい」という表記は，本論文では「姉妹」の意味も含めてかなで表している．

受付日　2006年10月31日
受理日　2007年１月31日